

平成25年度第8回 福島県原子力発電所の廃炉に関する
安全監視協議会現地調査実施要領

平成25年 9月20日
福島県原子力発電所の廃炉
に関する安全監視協議会

1 目的

東京電力(株)福島第二原子力発電所2号機については、8月26日から原子炉を開放し、9月17日から10月11日(予定)まで、原子炉内から使用済燃料プールへの燃料移動作業が行われることから、その取組状況を確認する。なお、今回はトラブルを受けての現地調査ではなく、原子力発電所では定例的な作業である燃料移動の状況を調査することとなるため、廃炉安全監視協議会のメンバー全員ではなく該当分野の専門委員ほか一部のメンバーで実施する。

実施に当たっては、廃炉監視に関する本協議会の活動を県民に広く周知するため、県政記者クラブ加盟各社に同行取材を案内する。

2 日時

平成25年9月20日(金) 10時25分～14時35分

3 場所

福島第二原子力発電所(双葉郡富岡町・楢葉町)

4 出席者

- (1) 廃炉安全監視協議会構成員(専門委員、県原子力安全対策課、関係市町村)
- (2) 説明者 東京電力(株)

5 調査内容

(1) 調査項目

2号機燃料移動について

(2) 現地調査箇所

- ア 2号機の燃料移動作業における現場状況
- イ 2号機使用済燃料プールにおける異物の対策としての異物混入防止対策について

以上